

マージン率に係る情報提供

成和システムエンジニアリング株式会社

(1) 派遣労働者の数 … 20 名(令和 6 年4月1日現在)

(2) 派遣先の数 … 5 事業所(令和 6 年4月1日現在)

(3) マージン率 … 34.4%(令和 5 年度)

派遣料金の平均額 — 派遣労働者の賃金の平均額

マージン率=

(計算式)

派遣料金の平均額

(4) 労働者派遣に関する料金額の平均額… 1日8時間当たり 31,581 円(令和 5 年度)

(5) 派遣労働者の賃金額の平均額 … 1日8時間当たり 20,704 円(令和 5 年度)

(6) 法第 30 条の4第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

協定の対象となる派遣労働者の範囲(例:システムエンジニア業務に従事する者等)

協定の有効期間の終期 令和 7 年3月 31 日

(7) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

| 種類     | 対象となる派遣労働者 | 方法     | 実施主体 | 実施期間  | 費用負担 | 賃金 |
|--------|------------|--------|------|-------|------|----|
| 新規採用訓練 | 雇入時        | OFF-JT | 弊社   | 11 時間 | 無償   | 有給 |
| 職能別訓練  | 派遣中        | OFF-JT | 弊社   | 8 時間  | 無償   | 有給 |

[キャリアコンサルティング窓口]

・相談窓口:総務グループ内

・連絡先 :電話番号 076-433-2835

(8) その他参考となると認められる事項

マージン率には、営業利益以外に派遣元事業として会社が負担する社会保険料、教育訓費、福利厚生費、労務管理費等の経費が含まれています。

以上